

瀬戸内市社会福祉協議会 相談支援事業所

指定特定相談支援事業 (計画相談)

障害福祉サービス等を利用する際に必要な
「サービス等利用計画」を作成します。
ご本人の生活の希望や悩みごとをお聞きし、
現在の状況をふまえて計画を作成し、
定期的に振り返り(モニタリング)を行います。

●サービス提供曜日

火・金曜日

●サービス提供時間

午前11時～午後3時

(事業所開設 令和2年4月1日)

●職員

○管理者1名

○相談支援専門員 1名

(社会福祉士/精神保健福祉士)

・医療的ケア児等コーディネーター

養成研修を修了した相談支援専門員
を配置し、「要医療児者支援体制」を
整えています。



●所在地

〒701-4246

岡山県瀬戸内市邑久町

山田庄 862 番地 1

TEL : 0869-22-2629

FAX : 0869-24-0061